



市長から

新型コロナウイルスの3回目接種については、5月23日現在60歳以上の高齢者の人口に対する接種率は86・2%、全体では58・9%となっております。若い世代の3回目の接種率が低くなっています。このような中、3回目接種から5カ月以上経過した60歳以上の高齢者、18歳以上の基礎疾患を有する人などに4回目の追加接種を行うことになり、5月23日から接種券を送付しています。できるだけ多くの人にワクチンを接種していただくよう、今後もワクチンの効果や安全性について、ホームページや広報紙などにより周知を図っていきます。

ロシアによる武力攻撃で故郷を追われたウクライナの避難民への人道的な支援のため2月定例会で可決された予算により、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）に1千万円の寄附を行いました。これをきっかけとして5月2日、UNHCRの進める世界的な「難民を支える自治体ネットワーク」に賛同する署名を行いました。これは自治体による支援や行動の表明を通じて、紛争や迫害により故郷を追われた人々への連帯を高めることを目指したキャンペーンで、日本の自治体で5番目となります。

この署名を契機として、市民の皆さんにも難民支援や多文化共生の大切さを伝えることにより、関係団体の協力も得ながら瀬戸内市独自の国際化を目指していきます。

防災情報伝達システム

整備を進めていた防災情報伝達システムは、4月から本格運用を開始しています。戸別受信装置貸与の通信費免除対象について「75歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員が携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等を所持しない世帯」としていましたが、対象範囲を「75歳以上の高齢者のみの世帯員」に拡大し、より多くの人が利用できるよう見直しを行っています。

また、防災アプリの登録者数については、5月末時点で3千件を超えており、引き続き多くの皆さんに登録していただけるよう普及啓発に努めていきます。

庁舎再編計画

庁舎再編計画のうち、本庁舎西棟改修工事は令和5年2月、長船支所新築工事は令和5年1月の完成を目指し進めています。福祉部、こども・健康部および長船支所の移転は、年度末等が繁忙期となることを考慮し、令和5年5月を予定しています。

また、ゆめトピア長船の改修および、長船公民館の移転については、令和6年度の開館に向け準備を進めています。

ウクライナ避難民への支援など

日本国内に逃れて来るウクライナの人々への支援として、民間賃貸住宅の借上げによる住まいの提供、国際交流推進協議会や国際交流員による相談対応、ハローワーク、ジョブスポットとの連携によ

る就労支援、生活用品などの物的支援や一時金の支給などを予定しており、関連予算を計上しています。

今後、出入国在留管理庁からの依頼に対応できるように、関係機関と連携しながら避難民等の受入れに向けて準備していきます。

国土利用計画の策定

昨年度から作業を進めている国土利用計画法に基づく市町村計画の策定については、4月22日に第1回の瀬戸内市国土利用計画審議会を開催し本市の土地利用における現状や課題を共有しました。

また、国土利用計画の必要性や本市の今後のまちづくりについて市民の皆さんからご意見をお聞きするため、5月上旬から16歳以上の市民3千

人を対象にしたアンケートを実施し、6月下旬からは市内14地域でタウンミーティングの開催も予定しています。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入

市民一人ひとりがお互いの違いや多様性を認め合い、個性を尊重しあうことができ、みんなの思いやりがある人権尊重のまちづくりを目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を10月から導入する予定です。現在は、制度導入のために各部署と調整し準備を進めています。開始に当たっては、正しい知識と認識が深まるよう啓発や制度の周知を行っていきます。

教育長から

新型コロナウイルス感染症は、校外学習や行事の中止など、子どもたちの成長にとって大切な多くの体験や学習の機会を失わせました。今後は、各学校・園では行事などの意義や内容を精査した上で、児童・生徒の経験値として欠かすことのできない体験活動は、計画した年度を越えて再実施することとしています。

また、厳しい状況に置かれているウクライナの人々への人道支援として、市内の中学校の生徒会が、卒業式の機会を活用して生徒や保護者へ募金を呼びかける活動を行いました。この行動は、身の回りで起こる事象ときちんと向き合い、自分たちでできることを考え、周りの人々と協力し、具体的な行動を起こして問題解決に取り組んでいこうとする力が具現化された姿として、高く評価されるものです。

（瀬戸内市は、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）が進める世界的な「難民を支援する自治体ネットワーク」に賛同する署名を行いました。UNHCRでは、難民支援や多文化共生について、子どもたちを対象にした教材の開発や人材派遣にも取り組んでいます。子どもたちは、学校でも発達段階に即して国内の問題を中心に人権の課題や平和を維持することの大切さを学んでいます。また、海外で起こっている事象に対しても広く視野を広げて課題に取り組む姿勢を育てるために、UNHCRと連携した学習機会について積極的に検討していきたいと考えています。

用語の解説・備考

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度
法的に婚姻が認められない性的少数者のカップルおよびその2人に家族がいる場合、婚姻や家族に相当する関係を公的に証明する制度で、この制度により行政や民間サービスの一部を受けられることとなる。